

区分 \ 種類	種類	
	特定小型原動機付自転車	特例特定小型原動機付自転車
運転免許	不要	不要
ヘルメット	努力義務	努力義務
自賠償保険	必要	必要
ナンバープレート	必要	必要
最高速度	時速20km/h	時速6 km/h
走行場所	車道・普通自転車専用通行帯・ 自転車道	特定小型原動機付自転車の走行場所に加え、 歩道（自転車歩行者通行可のみ）・ 路側帯（歩行者用路側帯を除く）
年齢制限	16歳以上	16歳以上